

令和8年9月17日

沼田町議会議長 小 峯 聡 様

総務民教建設常任委員会
委員長 大 沼 恒 雄

総務民教建設常任委員会 所管事務調査報告

本委員会は、申し出た調査案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告する。

記

1. 調査目的

平和の文化の推進について

2. 調査の日程

令和7年	4月 8日	第26回委員会	調査項目の選定
同	4月25日	第27回委員会	現状と課題の整理
同	5月 8日	第28回委員会	和風園利用者との懇談会の検討
同	5月30日	和風園利用者との懇談会	
同	7月17日	第29回委員会	和風園利用者との懇談結果まとめ 町民との懇談会の検討
同	8月12日	総民カフェによる懇談会	
同	8月28日	第30回委員会	総民カフェによる懇談結果まとめ
同	9月25日	第31回委員会	町民アンケート項目の検討
同	10月23日	第32回委員会	町民アンケート項目の検討
令和8年	1月26日	第36回委員会	町民アンケート調査の配布
同	3月17日	第39回委員会	町民アンケートの修正
同	4月 7日	第40回委員会	町民アンケートの修正
同	4月13日	第41回委員会	町民アンケートの結果まとめ

令和8年	5月	7日	第42回委員会	今後の進め方の検討
同	6月	25日	第43回委員会	今後の取組みの検討
同	7月	6日	第44回委員会	町民アンケートの分析
同	8月	12日	第45回委員会	報告書のまとめ

3. 調査報告

昨今、平和の尊さを深く再認識することが求められていることから、すべての町民が安全で豊かな暮らしを享受できる平和な社会の実現は、極めて重要な責務と考えます。

これまで本委員会では、平和の尊さやその意義について重層的な審議を重ねるとともに、町民の意識を把握するために、アンケートの実施やカフェでの対話を通じて平和についての意識や課題の把握に努めてきました。その結果「争いや暴力がない社会」「誰もが安心して暮らせる社会」を望む声が最も多く寄せられ、町民の皆さまが日常的に平和な暮らしを強く求めていることが明らかとなりました。

これらの取り組みや議論の中で、平和の理念を真に地域社会へ根付かせるためには、単に学び、理解する段階にとどまらず、地域・学校・家庭と一体となった「実践」の段階へ踏み出すことが不可欠であるとの認識に至りました。

誰もが日常生活の中で平和の大切さを身近に感じ、次の世代へ継承していく土壌を育んでいく必要があります。

そのためにも、行政が主体となって町民へ働きかけ、具体的な呼びかけや環境づくりを推進することを強く求め、下記の意見を付します。

(1) 行政主導による町民への積極的な周知と啓発運動の強化

行政が主体となって平和の尊さや町民が取り組める平和活動についての情報を広く発信し、町民全体の平和意識を高める呼びかけを推進することを望みます。

(2) 誰もが参加しやすい平和学習と体験機会の創出

子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が気軽に参加・体験できる平和学習やイベント等を企画し実施することを望みます。